

〔平成22年3月31日〕  
届 出

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 普遍教育の全学出動体制を明確にする。また、普遍教育科目・全学共通専門基礎科目の在り方並びに運営方法の改善を検討する。
- ◆ 各学部・学科は、学位授与の方針に基づき教育課程編成・実施の方針を再確認し、カリキュラムの点検を行う。
- ◆ 普遍教育センター並びに各学部は、必要な改善案の策定に向けて、倫理観、コミュニケーション能力や問題解決能力を育成するための科目の設置実績等、現状の点検を実施する。
- ◆ 外国語科目の開講・履修状況や TOEIC 等の活用方法を点検するとともに、教育方法の現状についての調査を行い、改善案策定のための基礎的データを整備する。
- ◆ 各研究科（学府）は、修士課程（博士前期課程）における教育課程編成・実施の方針を明確にする。
- ◆ 各研究科（学府）は、博士課程（博士後期課程）における教育課程編成・実施の方針を明確にする。
- ◆ 専門法務研究科は、社会のニーズに合致した教育改善を行うための前提として、実務に就いた修了生から社会のニーズ等に関する情報を収集するネットワークの構築を試みる。
- ◆ 各研究科（学府）は、英語による教育コース及び英語等による授業の実施状況、海外の高等教育機関との教育交流の実情について点検を行い、改善の方策を立案する。
- ◆ 各研究科（学府）は、早期修了制度の運用実績と制度設計について点検を行うとともに、引き続き適切に運用する。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、卒業（修了）生の社会における役割を明確化し、それを学位授与の方針に明記した上で公表する。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、学科・専攻等のレベルで、明確な学習到達目標を掲げ、シラバス等において明示する。
- ◆ 各学部は、包括的な中間評価に関して、その内容と方法を検討する。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、成績評価の基準、評価結果の実態等に関して調査及び分析を行う。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、学士課程と修士課程（博士前期課程）の接続に関する

実績や制度の妥当性について現状を分析する。また、他大学との連携実績を調査し、課題を検討する。

- ◆ 学業成績や進路等に関する入試の種別や試験科目成績との相関等を調べることにより、入試方法の在り方を検討する。
- ◆ 広報活動の重点化を図り、志願者を開拓する。また、受験生の立場に立った入試広報資料の在り方を検討し、作成する。
- ◆ 飛び入学（先進科学プログラム）修了者の活動状況（学位取得・研究活動）や、入学者受入れ方針をパンフレットやウェブサイトで明確に伝える。また、新規に拡大した物理化学分野における入学者選抜・教育方法を整備する。
- ◆ 各研究科（学府）は、秋季入学者数に関する目標を設定し、それを実現するための方策を検討し、具体化する。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、現行の科目の中でアクティブ・ラーニングの手法を取り入れた授業や ICT を活用した授業の企画・実施状況について調査し、改善策を検討する。また、ICT 活用のための広報活動を積極的に展開し、推進を図る。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、学生の単位修得や GPA の状況、授業時間外の学習活動等を調査し、単位制度が実質的なものになっているかを検証する。また、単位制度の実質化を推進するためにシラバスの充実を図る。

## **(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

(学部の学科、研究科の専攻等の名称及び学生収容定員は別表のとおり)

- ◆ 教員ポストの全学運用や部局間の教員兼務等、柔軟な教員配置について点検を行い、より効果的な運用に向けた方策を検討する。
- ◆ 国内外の各種研究機関、高等教育機関等との交流を促進する。看護学研究科附属看護実践研究指導センターは、看護学教育研究共同利用拠点として連携教育を推進する。また、連携講座や客員教員・特任教員等に関する現状を把握することにより、共同教育の充実に向けた方策を検討する。
- ◆ 多様な学生のニーズに対応した「学生選書」を実施する。また、普遍教育教養コア科目を中心とした授業資料ナビゲータの充実やポッドキャストによる非来館学生へのアプローチ等により、学生の学習活動を支援する。さらに、電子的資料の今後の在り方と利用の促進について検討し、学習に必要な電子的資料の利用環境を向上させる。
- ◆ 学生のニーズを把握し、学生が利用できるスペースや学生寮等の施設の有効利用や拡充に向けた方策を検討する。
- ◆ 全学的な教育調査のための体制を整備するとともに、教育課程編成・実施の方針に従ったカリキュラムや教育方法の改善について検討する。
- ◆ カリキュラムや教育方法の検証と改善を継続的に行うシステムの構築について検

討し、方策をとりまとめる。

- ◆ 従来の FD 活動の成果について点検し、FD プログラムの質・量の改善を進める。また、TA に対する研修について検討し、実施を拡大させる。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ◆ 学生の修学、生活、進路、心身の健康等に関するニーズ及び相談、支援の現状を把握し、学生の相談や支援に関する改善の方策について検討する。
- ◆ 障がいを持つ学生が必要とする支援ニーズを把握し、学習・生活に関する支援の改善の方策について検討する。
- ◆ 海外協定機関とのダブルディグリー制度や短期・長期の派遣プログラム、交換留学制度等の国際交流制度の現状について把握し、学生の海外派遣のための支援方策について検討する。
- ◆ スチューデント・アシスタント（SA）制度の導入について総合的に検討し、適切な制度設計を行う。また、TA・RA に対する経済的支援と成果について把握し、その改善方策について検討する。
- ◆ 進路指導、就職ガイダンス、就職相談、就職試験対策、資格試験対策等の実施状況と成果について検証し、その改善について検討する。
- ◆ キャリア教育の実態を把握し、新たな科目の設置の可能性や様々な科目を活用した体系的なキャリア教育の導入について総合的に検討し、カリキュラムの改善方を策定する。また、インターンシップの実施体制の問題点を整理し、体制の整備と内容の充実について検討する。
- ◆ 留学生に対する日本語教育及び相談支援体制の点検を行い、ワンストップ体制を構築する。
- ◆ 優れた留学生をスチューデント・アシスタント（SA）として採用するための制度設計、運用方法等を検討し、指針を策定する。
- ◆ 施設整備状況等を含む留学生の生活環境について点検・改善するとともに、留学生と日本人学生が交流することのできる授業・行事等を企画する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ◆ グローバル COE プログラム等の大規模な競争的資金を獲得した研究を推進し、世界水準の研究拠点形成を目指すとともに、各研究科（研究院）等における優れた研究に対して全学的な支援を行う。
- ◆ 長期的視点に立ったシーズ研究及び学際的融合研究を推進するとともに、産学官連携では TLO 会員を対象に企業のニーズと大学のシーズをマッチングして、共同研究等に結びつくプロデュース活動を開始する。

- ◆ 学会発表、論文発表等による学術活動に加えて、プレスリリース、ウェブサイト等によって研究成果をよりわかりやすく社会還元することを推進するとともに、研究成果等のデータベース化を推進するために情報収集システムを改善し、研究成果を広く社会に発信する体制を整える。
- ◆ オープン・リサーチ活動等による研究情報発信や特許出願等を推進するとともに、新たに客員産学連携コーディネーターの設置により、技術相談を受け、共同研究から技術移転へつなげる活動を開始する。

## (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 研究支援体制を整備し、先駆的・学際的プロジェクト研究を推進する。
- ◆ 学長裁量経費等により、計画的な研究設備の整備・高度化や優れた研究に対する支援を行う体制を整えるとともに、若手研究者への支援体制を整備する。
- ◆ 各部局は、論文発表数、招待講演数、共同研究数、受賞件数等の研究成果を適切に評価する体制を整える。
- ◆ 環境リモートセンシング研究センターは、リモートセンシングの手法を用いた環境情報を蓄積及び公開するとともに、国内外の研究機関との共同研究を推進する。真菌医学研究センターは、真菌感染症研究拠点として、独自の世界的なプロジェクト研究を中心に真菌症研究を展開する。社会精神保健教育研究センターは、司法精神保健に関わる、精神疾患の診断と治療の研究及び法システムの研究を推進する。さらに学内共同研究施設等は、それぞれの目的に沿った研究の質の向上に資するプログラムを推進する。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ◆ これまでの公開講座の実績を検証するとともに、今後の公開講座の在り方を、点検・評価に基づいて検討する。
- ◆ 県内外の研究教育機関等と協力しながら、研究プロジェクトを積極的に推進する。また、地域産業界との共同研究推進を図るため、地域における産学官共同研究拠点を整備する。
- ◆ 千葉県及び千葉市等の地方自治体と協力し、保健・医療・福祉サービスや環境・エネルギー分野等での連携を推進する。

### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ◆ 留学生の積極的な受入れを推進するために、英語による教育コースの充実を図る。また、留学生に対するワンストップサービスの構築と留学生寮建築計画を推進する。
- ◆ 海外の大学との交流協定を積極的に推進し、教員と学生の受入れ及び派遣を通じて

国際化を推進する。また、本学として特に重要視する地域・国における教育研究活動をより効率的・効果的に推進するとともに、海外に対する教育研究活動の可視化を促進するため、インドネシア大学（インドネシア）、セイナヨキ応用科学大学（フィンランド）と本学との間で拠点オフィスを相互に設置し、より緊密な交流を図る。

- ◆ 教員及び大学院生の国際学会での研究発表を推奨する。また、国際学術集会及び国際シンポジウムの開催に対して財政的支援を行う。

### （3）附属病院に関する目標を達成するための措置

- ◆ 次期病院機能評価の認定を得るため、次期病院機能評価受審対策WGを設置する。また、地域医療の中核機関として機能するため、引き続き千葉県保健行政等との定期的な懇談を実施する。さらに、地域医療連携部の拡充計画や病診連携パスの整備計画等を推進する。
- ◆ 患者中心の安全で高度な医療を遂行するために、医療安全管理部の機能強化とチーム医療の促進を図るとともに、先進・高度医療の拡充計画を検討する。
- ◆ 人事における病院長の裁量権強化について、執行部会で検討を行う。また、企画情報部、経営企画課の連携を強化し、財務状況の分析を進める。
- ◆ 病棟整備計画の最終年度として、にし棟の改修を完了し、新外来棟、新中央診療棟の拡充整備計画を立案する。
- ◆ 病院における教育、研修の評価部門を設置するとともに、地域医療機関と連携した卒前、卒後、専門、生涯の一貫した教育、研修体制を構築するための協議会を設置する。また、プライマリケア、救急医療及びヘルスケア・ワーカーのための教育、研修体制の整備計画を作成する。
- ◆ 海外へ病院情報を発信するためにウェブサイトの拡充を検討する。また、医学部・医学研究院との協働で海外医療機関との提携(教育、診療、研究)計画を作成する。
- ◆ 未来開拓センター等の院内の研究施設の利用推進のため、シーズ発掘のためのシステム構築を検討する。また、学内他部局及び医工学研究の連携システムの構築を検討する。
- ◆ 治験及び自主臨床試験を推進するため、臨床試験部の拡充と治験外来の設置を検討する。また、診断や治療のガイドライン作成と発信及びEBMにつながる診療を実施する。

### （4）附属学校に関する目標を達成するための措置

- ◆ 児童・生徒の学力等の総合的評価を行う。また、少人数教育等による一人一人の児童・生徒に対応したきめ細やかな指導体制の構築に向けて、少人数・TT（ティームティーチング）教員や学生ボランティアを活用する。
- ◆ 各附属学校に設置された教育支援ステーションの一層の充実を図り、学部・大学

院・附属教育実践総合センターと各附属学校及び附属学校間の連携研究を推進し、その成果を広報する。

- ◆ 附属学校連絡会議等を活用し、附属学校運営について学部との一体性をより強化する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ◆ 大学運営の機能強化に向けた方策について検討するとともに、各種委員会や企画室等の再編統合を行い、管理運営組織のスリム化・効率化を図る。
- ◆ 全学的な視点から、学長裁量経費等の戦略的配分及び学長裁量による教員の重点配置を行い、効果的な学内資源配分を実施する。
- ◆ 学部、研究科(学府)、各センター等は入学定員や組織等の見直しについて検討し、改組等の計画を推進する。
- ◆ 教員の任期制について、必要に応じて各部局で導入を図るとともに、既に導入している部局においても適切な改善を行う。また、自然科学系で数名のテニユア・トラック教員を採用する。教員以外の採用に当たっては、独自の選考方法により、優秀な人材を確保する。
- ◆ 教員の定期評価の実施方法等の見直しを行うため、過去3年間の評価の検証に着手する。また、事務職員の人事評価を実施し、職員の能力や勤務実績を適正に評価し、評価結果を処遇に反映させる。
- ◆ 育児中又は介護中の教員に、研究支援要員を配置し、研究・教育活動との両立を支援する。

### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ◆ 大学運営に関する専門性、語学能力を備えた職員を育成するため、アドミニストレーター養成研修、海外派遣研修を含む能力開発研修等を実施し、業務の遂行に必要な知識の習得、問題解決やプレゼンテーション、リーダーシップ、語学等の能力の向上を図る。
- ◆ 業務改善活動を全学的に実施し、事務処理の効率化・合理化、サービス向上等を積極的に推進するとともに、一部の部局において事務組織の再編を図る。また、業務運営を支援するための情報基盤の整備及び業務の電子化を進める。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ◆ 科学研究費補助金への申請を奨励、支援するための諸方策を検討・実施するとともに、大型の競争的教育研究プログラムへの申請に当たっての企画立案・検討を行う。また、共同研究、受託研究及び特許実施等による収入確保のため、コーディネーター活動を強化する。さらに、千葉大学 SEEDS 基金の充実を図るため、卒業生や企業等との関係強化の取り組みを進める。
- ◆ にし棟改修に伴う減収及び再開発経費に対応した「平成 22 年度経営改善行動計画」を策定・実施するとともに、病院経営の啓発活動の一環として経営セミナーを定期的実施する他、HOMAS その他の分析ツールを利用した経営分析を開始する。また、臨床治験の増加を図る。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ◆ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」に基づき、平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間に於いて、△ 5 % 以上の人件費削減を行う。
- ◆ 「千葉大学経費節減に関する行動計画」の実施や契約方法の見直し等により、経費節減の取り組みを進める。
- ◆ ウェブサイトで省エネに関するデータを公開するとともに、「省エネリーダー会議」を中心に全学のエネルギー消費抑制を継続し、エネルギー管理の充実を図る。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ◆ 取引金融機関のリスクの監視を継続的に行い、安全性及び安定性を確保しつつ、効果的な資金運用を行う。また、資産の利用状況を調査し、より有効な活用方法を検討する。

### Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ◆ 全学及び部局等の点検・評価を着実に実施するとともに、第 2 期中期目標期間における点検・評価の実施計画を策定する。

#### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ◆ 学外向けウェブサイト等により、教育研究等に関する情報を積極的に公開するとともに、日本語以外の言語によるウェブサイトの充実を図る。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ◆ キャンパスのフレームワークプラン（マスタープラン）に基づき、附属病院、附属図書館、総合校舎、医薬系総合研究棟等の整備・改修を着実に進める。また、建物状況調査に基づく劣化度判定・点数評価を実施し、計画的に建物の維持管理及び改修等整備を行う。
- ◆ 西千葉キャンパス、松戸・柏の葉、亥鼻キャンパスにおける環境マネジメントシステム規格（ISO14001）の内部監査等と協力して、キャンパスの環境負荷の削減の取り組みを進める。また、各部局と連携して全学的な環境負荷の実態調査を行い、改善計画に資するデータを作成する。
- ◆ 全学的施設マネジメントシステムを運用し、全学共同利用スペース（共通的、競争的スペース）の確保を推進し、その有効活用のために基盤改修整備を行う。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ◆ 千葉大学化学物質管理システム（CUCRIS）の稼働率の向上、新型インフルエンザのサーベイランス結果の公開と行動計画の改訂、情報セキュリティ実施手順書に基づいた情報セキュリティの確保及び学内体制の点検・整備、学内防災設備等の整備・充実、危機管理全般のリスクマネジメント講習会の開催等を通じて、全学的な危機管理の取り組みを進める。また、安全・安心なキャンパス構築のための調査（アンケート・ハザードパトロール）等を行い、防犯・安全対策を推進する。
- ◆ 安全衛生管理に関する講習会、メンタルヘルス講習会、ハラスメント防止に関する講演会を適宜開催する。また、外部相談員による相談体制の充実を図る。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ◆ 研究費の適正な執行、個人情報保護、ライフサイエンスにおける生命倫理・安全に対する取り組み、環境に関する法令遵守、知的財産権の保護等について周知徹底を図るとともに、不正防止計画等について検証を行う。また、監査方法等の改善を図りつつ、監事及び会計監査人と連携し、効果的な監査を実施する。



## VI 予算(人件費見積含む。)収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

45億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

## VIII 重要な資産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。

## IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究・診療その他の業務の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・ 病棟・母子センター棟改修(Ⅱ期) ・ 病院基幹・環境整備 ・ 図書館改修 ・ 総合研究棟改修(教養系) ・ 先端研究施設整備 ・ 小規模改修 ・ 高精度放射線治療システム	総額 5,777	施設整備費補助金 (4,012)
		船舶建造費補助金 (0)
		長期借入金 (1,679)
		国立大学財務・経営センター施設費交付金
		(86)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2 人事に関する計画

- (1) 大学教員の任期制に関し、平成 22 年度は、分析センターにおいて導入を図り、また、テニユア・トラック制に関する規程の適用を受ける准教授、講師及び助教においても導入することとする。
- (2) 柔軟な人員配置に関しては、学長裁量による教員枠（平成 18 年度設定）や特定雇用教職員制度（平成 21 年度導入）を活用し、教育研究活動の活性化、高度化に資する人員配置を引き続き行う。  
また、職員削減に関しては、現行削減計画（平成 18 年度～22 年度）（平成 17 年度人事計画検討委員会策定）を着実に実行し、「組織再編と定員削減に向けての基本方針」（平成 18 年 10 月組織・人員計画委員会答申）を踏まえ、平成 23 年度以降の計画を引き続き検討する。
- (3) 事務系職員については、優秀な非常勤職員等から一般事務職員に採用するシステム（平成 18 年度導入）や診療報酬事務の経験を持つ優秀な非常勤職員等を医療事務職員に採用するシステム（平成 21 年度導入）により、柔軟かつ適正な人材の確保、人員配置を引き続き進める。
- (4) 事務系職員の能力開発、勤務意欲の向上並びに組織及び人材の活性化を図るため、能力評価及び業績評価により構成する人事評価を実施する。また、当該評価結果を給与上の処遇に反映させる。
- (5) 研究支援要員を配置するなど、男女共同参画支援体制を充実させ、女性教員がその能力を発揮できる環境を整備する。
- (6) 大学運営に関する専門性や語学能力を備えた職員を育成するため、能力開発研修等を実施し、業務の遂行に必要な知識の習得や能力の向上を図る。

**(参考1)** 平成 22 年度の常勤職員数 2,372 人  
また、任期付職員数の見込みを 371 人とする。

**(参考2)** 平成 22 年度の人件費総額見込み 25,859 百万円（退職手当は除く）

## 1. 予算

## 平成22年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	17,853
施設整備費補助金	4,012
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	2,858
国立大学財務・経営センター施設費交付金	86
自己収入	29,538
授業料及入学金検定料収入	8,289
附属病院収入	20,909
財産処分収入	0
雑収入	340
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,114
引当金取崩	66
長期借入金収入	1,679
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	60,206
支出	
業務費	46,304
教育研究経費	23,723
診療経費	22,581
施設整備費	5,777
船舶建造費	0
補助金等	2,858
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,114
貸付金	0
長期借入金償還金	1,153
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	60,206

「施設整備費補助金」のうち、平成22年度当初予算額1,717百万円、前年度の繰越額2,295百万円

「補助金等収入」のうち、平成22年度当初予算額859百万円、前年度の繰越額1,999百万円

## 〔人件費の見積り〕

期間中総額25,859百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額20,855百万円)

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	53,815
経常費用	53,679
業務費	48,133
教育研究経費	6,228
診療経費	11,660
受託研究費等	1,899
役員人件費	120
教員人件費	15,152
職員人件費	13,074
一般管理費	1,299
財務費用	401
雑損	0
減価償却費	3,846
臨時損失	136
収益の部	53,972
経常収益	53,972
運営費交付金	17,726
授業料収益	7,001
入学金収益	1,110
検定料収益	301
附属病院収益	21,013
受託研究等収益	2,234
寄附金収益	1,355
施設費収益	136
補助金等収益	1,284
財務収益	25
雑益	483
資産見返運営費交付金等戻入	391
資産見返補助金等戻入	404
資産見返寄附金戻入	489
資産見返物品受贈額戻入	20
臨時利益	0
純利益	157
目的積立金取崩益	0
総利益	157

※収支が不均衡となる理由については、別表参照。

### 3. 資金計画

#### 平成22年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	60,206
業務活動による支出	49,031
投資活動による支出	8,947
財務活動による支出	2,228
翌年度への繰越金	0
資金収入	60,206
業務活動による収入	54,429
運営費交付金による収入	17,853
授業料及入学金検定料による収入	8,289
附属病院収入	20,909
受託研究等収入	2,507
補助金等収入	2,858
寄附金収入	1,607
その他の収入	406
投資活動による収入	4,098
施設費による収入	4,098
その他の収入	0
財務活動による収入	1,679
前年度よりの繰越金	0

(別表) 収支計画の収支が不均衡となる理由

(単位:百万円)

区 分		附属病院	その他	計
①	附属病院償還金元金	771		771
②	病院の借入金を財源とした固定資産に係る減価償却費	▲ 1,058		▲ 1,058
③	リース債務返済元金	669		669
④	割賦返済元金	387		387
⑤	国から承継された診療機器等の減価償却費相当額	2		2
⑥	病院収入による固定資産取得見込額	514		514
⑦	病院収入により固定資産取得(予定)の減価償却見込額	▲ 1,087		▲ 1,087
⑧	目的積立金により固定資産取得(予定)の減価償却見込額	▲ 37		▲ 37
⑨	間接経費による固定資産取得見込額		23	23
⑩	間接経費により固定資産取得(予定)の減価償却見込額		▲ 27	▲ 27
		161	▲ 4	157

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

文学部	行動科学科	308人
	史学科	132人
	日本文化学科	132人
	国際言語文化学科	148人
		※20人 (3年次編入学定員で外数)
教育学部	小学校教員養成課程	965人 (うち教員養成に係る分野 965人)
	中学校教員養成課程	400人 (うち教員養成に係る分野 400人)
	特別支援教育教員養成課程	80人 (うち教員養成に係る分野 80人)
	幼稚園教員養成課程	80人 (うち教員養成に係る分野 80人)
	養護教諭養成課程	140人 (うち教員養成に係る分野 140人)
	スポーツ科学課程	65人
	生涯教育課程	90人
法経学部	法学科	480人
	経済学科	680人
	総合政策学科	320人
理学部	数学・情報数理学科	180人
	物理学科	160人
	化学科	160人
	生物学科	150人
	地球科学科	190人
医学部	医学科	615人 (うち医師養成に係る分野 615人)
薬学部	薬学科	200人
	薬科学科	160人
看護学部	看護学科	340人

工学部	都市環境システム学科 Aコース *	40人	
	都市環境システム学科 Bコース	90人	
	デザイン工学科 Aコース *	145人	
	電子機械工学科 Aコース *	160人	
	メディカルシステム工学科 Aコース *	40人	
	情報画像工学科 Aコース *	135人	
	共生応用化学科 Aコース *	110人	
	建築学科 ※	210人	
	都市環境システム学科	195人	
	デザイン学科 ※	195人	
	機械工学科 ※	225人	
	メディカルシステム工学科 ※	120人	
	電気電子工学科 ※	225人	
	ナノサイエンス学科 ※	105人	
	共生応用化学科 ※	285人	
	画像科学科 ※	135人	
	情報画像学科 ※	240人	
	* 40人		
	(* の学科の3年次編入学定員で外数)		
	※65人		
	(※の学科の3年次編入学定員で外数)		
園芸学部	園芸学科	272人	
	応用生命化学科	128人	
	緑地環境学科	280人	
	食料資源経済学科	120人	
教育学研究科	学校教育専攻	10人	
		(うち修士課程	10人)
	国語教育専攻	10人	
		(うち修士課程	10人)
	社会科教育専攻	10人	
		(うち修士課程	10人)
数学教育専攻	10人		
	(うち修士課程	10人)	
理科教育専攻	12人		
	(うち修士課程	12人)	



	音楽教育専攻	10人 (うち修士課程 10人)
	美術教育専攻	10人 (うち修士課程 10人)
	保健体育専攻	10人 (うち修士課程 10人)
	技術教育専攻	6人 (うち修士課程 6人)
	家政教育専攻	6人 (うち修士課程 6人)
	英語教育専攻	10人 (うち修士課程 10人)
	養護教育専攻	6人 (うち修士課程 6人)
	学校教育臨床専攻	18人 (うち修士課程 18人)
	カリキュラム開発専攻	14人 (うち修士課程 14人)
	特別支援専攻	6人 (うち修士課程 6人)
	スクールマネジメント専攻	10人 (うち修士課程 10人)
理学研究科	基盤理学専攻	189人 〔うち博士前期課程 144人 博士後期課程 45人〕
	地球生命圏科学専攻	120人 〔うち博士前期課程 90人 博士後期課程 30人〕
看護学研究科	看護学専攻	86人 〔うち博士前期課程 50人 博士後期課程 36人〕
	看護システム管理学専攻	27人 (うち修士課程 27人)
工学研究科	建築・都市科学専攻	216人 〔うち博士前期課程 180人 博士後期課程 36人〕

	デザイン科学専攻	126人	
		〔うち博士前期課程	96人〕
		博士後期課程	30人〕
	人工システム科学専攻	295人	
		〔うち博士前期課程	250人〕
		博士後期課程	45人〕
	共生応用化学専攻	141人	
		〔うち博士前期課程	126人〕
		博士後期課程	15人〕
園芸学研究科	環境園芸学専攻	264人	
		〔うち博士前期課程	210人〕
		博士後期課程	54人〕
人文社会科学研究科	地域文化形成専攻	20人	
		(うち博士前期課程	20人)
	公共研究専攻	60人	
		〔うち博士前期課程	30人〕
		博士後期課程	30人〕
	社会科学研究専攻	32人	
		〔うち博士前期課程	20人〕
		博士後期課程	12人〕
	総合文化研究専攻	30人	
		(うち博士前期課程	30人)
	先端経営科学専攻	20人	
		(うち博士前期課程	20人)
	文化科学研究専攻	12人	
		(うち博士後期課程	12人)
融合科学研究科	ナノサイエンス専攻	96人	
		〔うち博士前期課程	66人〕
		博士後期課程	30人〕
	情報科学専攻	203人	
		〔うち博士前期課程	170人〕
		博士後期課程	33人〕
医学薬学府	医科学専攻	47人	
		(うち修士課程	47人)
	総合薬品科学専攻	95人	
	(うち修士課程	95人)	

	医療薬学専攻	22人 (うち修士課程 22人)
	環境健康科学専攻	116人 (うち4年博士課程 116人)
	先進医療科学専攻	168人 (うち4年博士課程 168人)
	先端生命科学専攻	193人 (うち4年博士課程 193人)
	創薬生命科学専攻	39人 (うち後期3年博士課程 39人)
専門法務研究科	法務専攻	140人 (うち専門職学位課程 140人)
特別支援教育特別専攻科	15人	
園芸学部園芸別科	80人	
附属小学校	765人 学級数 21	
附属中学校	525人 学級数 12	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	
附属幼稚園	160人 学級数 5	